

令和8年度福岡市地下鉄車内・駅構内警備業務委託 提案競技実施要領

1 委託契約の名称

令和8年度福岡市地下鉄車内・駅構内警備業務委託

2 提案競技の概要

福岡市地下鉄の駅構内や車内において、民間警備会社による巡回警備委託を行うにあたり、お客様が安全で安心して利用できるように、痴漢、盗撮などの犯罪の抑止の有効な方法や、巡回の効率的な運用方法など広く提案を募り、最優秀提案者を選定するため、次とおり提案競技を実施する。

3 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

ただし、当該業務の履行状況が良好な場合においては、次年度以降の市の予算額を上限として、単年度契約で最大2回までを限度に契約の相手方とすることがある。

4 提案金額の上限額

上限額 32,340 千円（年額・消費税及び地方消費税相当額を含む）

※上記金額は、あくまで現時点での目安となる金額。

令和8年度予算については、福岡市議会の議決後に決定する。

5 当該業務の内容

【別紙1】「令和8年度福岡市地下鉄車内・駅構内警備業務委託 仕様書」を参照

6 提案競技スケジュール

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 募集開始 | 令和7年12月25日（木） |
| (2) 質問書提出締切 | 令和8年1月8日（木）午後5時 |
| (3) 質問回答 | 令和8年1月14日（水） |
| (4) 参加申込書提出締切 | 令和8年1月16日（金）午後5時 |
| (5) 企画提案書提出締切 | 令和8年1月23日（金）午後5時 |
| ※応募者多数の場合、書面審査を行う場合あり。 | |
| (6) プレゼンテーション | 令和8年1月下旬～2月中旬 |
| (7) 最優秀提案者決定 | 令和8年2月中旬頃 |
| (8) 契約締結 | 令和8年4月1日（水） |

7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条及び第5条に基づく有効な認定証を有すること。
- (8) 福岡市内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (9) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 複数者による共同提案の場合は、すべての事業者が(1)～(9)のすべてを満たし、本提案競技への単独又は他提案者との共同提案を行っていないこと。代表となる事業者等をあらかじめ定め、構成員の役割分担を明確にすること。また、応募後の代表団体の変更及び構成団体の変更は認めない。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類に虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

8 提案内容

提案書は、別紙1「仕様書」を踏まえて作成し、次の内容を記載すること。

- (1) 提案の概要
 - ・本業務の目的を踏まえた上での取り組み姿勢やアピールポイントを明記すること。
- (2) 実施体制

- ・本事業の実施に当たり、どのような体制で実施するのかを記述すること。
- ・連絡体制や緊急時の対応なども明記すること。

(3)警備員の配置計画

- ・仕様書に基づき、警備員の配置計画を提案すること。
- ・女性の地下鉄利用者が相談しやすい環境整備にあたり、女性警備員の登用について、配置人数や勤務頻度を記載すること。
- ・勤務予定の警備員に体調不良等が発生した場合の代替警備員確保の方法を記載すること。

(4)警備員の研修及び指導体制

- ・警備員のマニュアル整備や巡察などの指導計画について明記すること。
- ・巡回警備業務能力向上やお客様の接遇向上に関する研修の提案を行うこと。

(5)自由提案

- ・仕様書に記載する事項以外に、犯罪行為抑止に寄与することや効率的な巡回警備に関することなどの新たな提案がある場合は、予算内で提案すること。

(6)内訳が確認できる見積書

9 質問書の提出及び回答

提案を行うにあたり質問がある場合は、次のとおり提出するものとする。

(1) 提出期限

令和8年1月8日（木）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書（様式1）に記載の上、「18 問い合わせ先・提出先」あてに電子メールで提出すること。なお、質問書を提出した旨、電話で連絡すること。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年1月14日（水）までに、福岡市ホームページに掲載予定。

10 参加申込

(1) 提出期限

令和8年1月16日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

（3）に記載の提出書類を「18 問い合わせ先・提出先」へ原本を郵送（必着）または持参すること。

※「郵送」の場合は、特定記録又は簡易書留で送付すること。「持参」の場合の受付時間は、平日9時～17時。

(3) 提出書類（各1部）

以下の書類のうち、③～⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、③～⑩の提出は不要とする。

① 提案競技参加申込書（様式2－1号）

② 契約実績の分かる資料等

注）同種又は類似業務の実績がある場合のみ「同種又は類似業務の実績表（様式2－2号）」を提出。

③ 登記事項証明書

注）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2）法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

注3）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

⑤ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑦ 委任状（様式2－3号）

注）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式2－3号により委任状を作成して提出すること。

⑧ 誓約書（様式2－4号）

注）様式2－4号に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑨ 役員名簿（様式2－5号）

注1）様式2－5号に、代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑩ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(4) その他

- ① 参加申込後にやむを得ない事情により参加を辞退する場合は、令和8年1月23日（金）午後5時までに「提案競技参加辞退届（様式3）」を交通局運輸部安全推進課（「20 提出先・問合せ先」のとおり）まで提出の上、辞退する旨の電話連絡をすること。
- ② 提出書類に不備がある場合は、受付できないことがある。

II 企画提案書等の提出

提案競技参加申込を行った者は下記の提出期限までに提案書を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年1月23日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

次の(3)に記載の提出書類を「18 問い合わせ先・提出先」へ原本を郵送（必着）または持参すること。

※「郵送」の場合は、特定記録又は簡易書留で送付すること。「持参」の場合の受付時間は、平日9時～17時（最終日は午後5時まで）。

(3) 提出書類

○提案書 計11部（正本1部、副本10部）

○見積書 正本1部

【提出方法】

①提案書は紙媒体で正本1部、副本10部の計11部を提出し、別途、正本、副本の各データを電子メール等により提出すること。

②提案書の様式は自由とするが、A4サイズ、横向きとし、20枚以内（表紙及び目次を含まない）で作成することとし、1枚目は表紙、2枚目以降にページ番号を一連で記載すること。

③提案書の正本（1部）の表紙には、宛名「（宛先）福岡市交通事業管理者」、表題「令和8年度福岡市地下鉄車内・駅構内警備業務委託」、「提出年月日（和暦）」、「事業者名」、「担当窓口（担当部門、担当者、連絡先、電子メールアドレス）」を記載し、代表者印を押印のうえ、提出すること。

④副本（10部）には、宛名「（宛先）福岡市交通事業管理者」、表題「令和8年度福岡市地下鉄車内・駅構内警備業務委託」と記載の上、提出年月日のみを記載し提出すること。全般にわたって参加者名（企業名）がわかるような記述は一切しないこと。

⑤提案書の提出後の内容変更は一切認めない。

⑥見積書の様式は任意とし、見積書の提案金額が、前記「4 提案金額の上限額」を超える場合、失格とする。

(4) 留意点

- ①提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技参加申込書を提出していた場合であっても、参加を辞退したものとみなす。
- ②提案書作成により生じた諸費用については、福岡市交通局は負担しない。
- ③1事業者（1共同事業体）1提案とし、複数の提案は認めない。
- ④契約締結後の実現可能性について、十分考慮した上で提案すること。
- ⑤専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するなど見やすく明確な企画提案書を作成すること。
- ⑥企画提案書等で使用する言語および通貨は、それぞれ日本語と日本国通貨とする。

12 提案内容の審査

提案書等の提出のあった事業者を対象に、以下のとおり審査及び質疑を行う。

(1) 書面審査 ※参加者多数（概ね6社以上）の場合に実施

提出書類をもとに書類審査を行い、プレゼンテーション審査参加対象事業者を複数選出する。書面審査の結果は、令和8年1月下旬に全事業者に電子メールで通知する。

※選考結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実ではないと認められるとき、また社会的信用を損なう等、受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

(2) プrezentation審査

提出された提案書等について、プレゼンテーション審査及び質疑を行う。

①日 程

令和8年1月下旬から2月中旬の間

②場 所

福岡市交通局4階 会議室（福岡市中央区大名2丁目5-31）

③説 明

参加事業者による説明15分以内、質疑応答10分程度とする。出席者は3名までとし、本事業を担当する者が説明を行うこと。

※プレゼンテーション審査の日時等の詳細は対象事業者へ別途、通知する。

④評 価

評価項目の詳細については、「提案競技評価表」（別紙2）を参照してください。

⑤その他の

プレゼンテーション審査は、提出した提案書をもとに紙資料により行うこと。

(3) 審査方法等

「提案競技評価表」（別紙2）の評価項目により、交通局が設置する選定委員会で提案内容を審査する。

交通局は、選定委員会の結果を踏まえ、第二次選考参加者について順位を決定し、最優秀提案者を契約相手方候補として決定する。

なお、最優秀提案者（契約相手方候補）との契約に向けた協議が不調となった場合を想定し、評価点が2番目に高い事業者を次点者とする。

※選定委員会の全委員の平均評価点が60点未満（100点満点）の場合は、選定しないものとする。

13 審査結果の通知

12(3)の審査結果については、参加事業者に電子メールにて通知する。また、最優秀提案者については、福岡市ホームページで公表する。

※ 審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実でないと認められる場合、また、社会的信用を損なう等、業務受託者として不適切と認められる事情が生じた場合は、決定を取り消すことがある。

14 失格要件

以下のいずれかに該当する者は失格とし、本提案競技への参加を無効とする。

- (1) 必要条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 審査員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わない場合

15 契約の締結

交通局は最優秀提案者と提案内容を基に最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行う。

なお、本要領に示す契約締結日までに契約に至らない場合は、最優秀提案者との契約は行わず、次点者と業務委託契約手続きのための協議を開始する。

※本提案競技に参加する事業者が1者のみの場合は、選定委員会による評価点の合計が6割以上で、かつ、提案の内容が適切と認められるときは、交通局は当該提案を行った事業者と契約締結に向けた協議を行う。

※最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表 第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は福岡市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

16 提案書類等の取り扱い

- (1) 提出書類は返却しない。提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
- (2) 提案書類等は、提案審査の事務に必要な場合は、複製することがある。
- (3) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求める場合がある。
- (4) 提案者の提案については、原則として提案の全てを公開の対象とするが、提案者の正当な利益を害するおそれがあるもの及び個人情報については、非公開とする。

17 その他

- (1)事情により予告なく公募を取り止める場合がある。
- (2)本公募要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、福岡市公有財産規則、福岡市契約事務規則、その他関係法令等の定めるところによる。
- (3)提案にかかる費用は、提案者が全て負担するものとする。
- (4)選考結果に対する異議・質問等については、一切応じない。
- (5)最優秀提案者は、最優秀提案者としての地位を第三者に譲渡できない。
- (6)市からの管理・運営業務の引継ぎは、原則、契約前に受けるものとする。引継ぎに係る最優秀提案者側の費用（人件費等）は、最優秀提案者の負担とする。
- (7)本件の契約の締結については、本件に係る令和8年度予算の成立を条件とする。

18 問い合わせ先・提出先

福岡市交通局運輸部安全推進課 担当：馬場、藤野、井上、小峯

福岡市中央区大名2丁目5-31

電話：092-732-4208

FAX：092-721-0754

E-mail：anzensuishin.TB@city.fukuoka.lg.jp

19 添付資料

- (1) 別紙1 仕様書
- (2) 別紙2 提案項目評価表
- (3) 様式1 提案競技質問書
- (4) 様式2-1 提案競技参加申込書
- (5) 様式2-2 同種又は類似業務の実績表
- (6) 様式2-3 委任状
- (7) 様式2-4 誓約書
- (8) 様式2-5 役員名簿
- (9) 様式3 提案競技参加辞退届